

情報通信審議会 情報通信技術分科会
IP ネットワーク設備委員会（第 25 回）
議事要旨

1 日時

平成 24 年 11 月 20 日（火）10 時 30 分～11 時 00 分

2 場所

総務省 共用 10 階会議室（10 階）

3 出席者（敬称略）

(1) 委員会構成員

相田 仁（主査）、大木 一夫、尾形 わかは、近藤 寛人、持磨 裕之、
矢入 郁子

(2) 事務局（総合通信基盤局 電気通信事業部）

安藤 電気通信事業部長、杉野 電気通信技術システム課長、
飯倉 安全・信頼性対策室長、根本 課長補佐、村田 課長補佐

4 議事

議事に先立ち、前回の委員会の議事要旨（案）について、意見等がある場合には 11 月 22 日（木）までに事務局に連絡していただくよう説明があった。

(1) IP ネットワーク設備委員会報告書（案）について

■事務局より、資料 25-1、資料 25-2 及び資料 25-3 に基づき、「IP ネットワーク設備委員会報告書（案）—ネットワークの IP 化に対応した安全・信頼性対策に関する事項—」に寄せられた意見及び意見に対する考え方（案）について説明があった。主な質疑応答は次のとおり。

○資料 25-3、p. 2 の委員会の考え方（案）では「検討いたします」としているが、資料 25-1、p. 65 では「「等」を付けることが適当である」となっているため、委員会の考え方（案）においても「「等」を付けることを提案する」のような表現が良いのではないか。

→資料 25-1、p. 65 の表中イに「等」を付けるのであれば、表中(4)にも同様に「等」を付けるべきなのではないか。また、「等」ではなく、具体的に「端末設備の脆弱性」や「ソフトウェアの脆弱性」を記載することも考えられる。

→ご指摘を踏まえ、p. 2 の「検討いたします」の記載について、例えば「端末設備の脆弱性やソフトウェアの脆弱性に関する情報も読み取れるように表現を見直すことを提案する」等、適切な表現に修正する。

○資料 25-3、p. 3 の委員会の考え方（案）では「報告書（案）の構成が分かりづらい」との記載があるが、「変更のない部分を省略しているため全体の構成が分かりづらい」ということであるため、適切な表現に修正する。

○資料 25-3、p. 5 について、どういったサービスについての記述なのか分かりづらいため、「ある携帯電話端末の留守番電話を、パスワード等を使用して他の電話端末から聞くことのできるサービス」など、分かりやすい表現に修正する。

■相田主査より、これまでの議論をふまえて資料 25-1、資料 25-3 を修正し、再度構成員に照会すること、修正された資料 25-1 を 11 月 28 日に開催予定の情報通信技術分科会で報告すること、資料 25-3 は別途公表することについて説明があった。

(2) その他について

事務局より、今後のスケジュールについて説明があった。

以上